

# 新生児聴覚検査体制整備事業費補助金に係る交付申請の注意点

## 1 補助対象の要件について

以下の全ての項目に該当する必要があります。

- (1) 新生児聴覚スクリーニング検査機器（自動 ABR）の新規購入であること。  
（※買い換えは対象外）
- (2) 交付申請後に県が交付決定するので、交付決定後の購入であること。  
（※事前に購入済の場合は対象外）
- (3) 令和3年3月31日までに購入（納品）が完了すること。

## 2 補助対象となる費用について

- (1) 補助対象となる費用は、検査機器本体（実施に不可欠な付属品を含む）の購入費のみです。消耗品費、設置費、運搬費、管理費などの付帯費用は含みませんので御注意ください。
- (2) 機器の一括購入のみ対象となり、リース契約は対象となりません。
- (3) 自動 A B R 機器に O A E の機能を兼ねた機器は補助の対象となりません。

## 3 交付申請の提出期限について

- (1) この補助金は、予算の範囲内での補助となりますので、提出期限（9月30日）を過ぎて申請された場合は、補助ができないことがあります。
- (2) 今後、購入を予定されている場合には、可能な限り今回の提出期限内に交付申請を行ってください。（申請後に内容変更等があった場合は、変更交付申請により対応が可能です。）
- (3) 今回の提出期限後に申請される場合は、必ず事前に御連絡ください。

## 4 提出書類について

以下の(1)～(5) 各1部を御提出ください。

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 所要額調書（様式第2号）
- (3) 事業計画書（様式第3号）
- (4) 購入機器の概要を示す書類（見積書、カタログ等）
- (5) 担当者の氏名、電話番号、メールアドレスを記載した書類

## 5 提出方法について

必ず郵送により必要書類を提出してください。

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県健康福祉部こども家庭課母子保健班 向山 あて

## 6 申請様式ファイルについて

県こども家庭課のホームページから申請様式をダウンロードできます。

[https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-140/shinsukukiki\\_josei.html](https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-140/shinsukukiki_josei.html)

## 7 お問い合わせ先

担当：向山 TEL) 054-221-2993 FAX) 054-221-3521

メール) [kokatei@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:kokatei@pref.shizuoka.lg.jp)